

令和9年度より

「幼稚園型認定こども園」に移行します

～園生活はこれまで通り。これからも豊かな体験と心動かす経験を大切にしていきます～

「幼稚園型認定こども園」ってどんな施設？

- ・ ベースは「幼稚園」で幼稚園としての教育を行います。共働きなど保育が必要なお子さんは預かり保育や認定区分によって長時間保育（標準時間が長くなります）を受けることができます。区分の違いはあっても子ども達は同じクラスで生活をします

生活面での主な変更点は？

- ・ 2号認定のお子さんは朝7時30分から登園可能になり、保護者の皆さんの勤務時間にも、より柔軟に対応します。

園の行事や生活は？

- ・ これまでと変わりありません。泥んこ遊びや菜園、スイミング、日々の遊びの中で「やりたい!」「やってみたい!」をどんどん実現して、自信をつけながら大きく育ちます

どんな子どもが通えるの？

1号認定：教育のみを希望（預かり保育利用可）

新2号 3～5歳で教育時間後一定時間以上の預かり保育を利用する

- ・ 2号認定：満3～5歳で保育を必要とする

※ その他一時預かり（一般型）として2歳児保育を行います

保護者の皆さまへ

これからも子ども達のことを1番に考えながら子育てを支える環境づくりにも取り組んでいきます。

「教育」と「保育」の両面から、お子さまの健やかな成長をサポートします 

<以下認定区分の詳細>

1号認定（幼稚園枠）	満3歳以上で、1日4時間程度の教育を希望するお子さま	（預かり保育実費利用可）
新2号認定（幼稚園枠）	保護者の就労や求職活動、出産、介護などで保育を必要とする3歳以上のお子さま	（預かり保育料1日450円補助）
2号認定（保育所枠）	保育が必要な満3歳以上のお子さま	短時間認定 （就労時間：月64時間以上120時間未満） 標準時間認定 （就労時間：月120時間以上）